

〔 国家戦略特区・提案プロジェクト名 〕 漢方産業化推進に係るプロジェクト

提案のニーズや背景

規制改革により、川上から川下までの漢方分野のバリューチェーン化を実現し、漢方を新たな産業として創出。

＜特区提案者＝漢方産業化推進研究会＞（H25.5 設立）

（代表：渡辺慶應義塾大学教授、奈良県漢方推進顧問）

東洋医学の産業化を目指す多様な分野の民間企業約20社、行政（奈良県、神奈川県）により構成。バリューチェーン全体を視野に入れた産業化のあり方を研究

具体的なプロジェクトの内容（奈良県）

※奈良県では、「漢方のメッカ推進プロジェクト」を立上げ（H24.12設置）奈良にゆかりの深い漢方について、薬用作物の栽培から関連する商品・サービスの創出等に向け総合的な検討を行っている。

- 1 川上（栽培）での推進方策
 - ・漢方の6次産業化を目指す農業法人等を育成支援
 - ・農業総合センターでの良質で安定した栽培のための技術開発・支援
 - ・農業総合センターでの優良種苗生産の技術開発・支援
- 2 川下（製造）での推進方策
 - ・川下（製薬メーカー等）のニーズ把握と新たな商品化の支援

主な規制改革事項

- ①「食薬区分の明確化」
 - 区分が明確でない薬用作物の新たな商品開発が可能となる
- ②「薬用植物種苗の評価基準の設定」
 - 優良種苗の判別が容易になる
- ③「農薬企業等による農薬登録申請の負担軽減」
 - マイナーな薬用作物に適用が広がる
- ④「技術革新（植物工場・培養技術等）に対する基準の策定」
 - 多様な生産方法が可能となる
- ⑤「生薬等の薬価基準の見直し」
 - 適正価格での販売が可能となる
- ⑥「海外医師の資格での診療を行えるように」
 - 海外での日本の漢方の認知度が上がる

川上

川下



流通

日本経済再生に向けた効果

医薬品・食品・栽培・流通への民間参入・拡大を通じて漢方の産業化を推進し10兆円規模の新たな産業分野を創出する。また、予防医療の推進、医療費の削減による「国民の健康寿命の延伸」が実現される。

奈良県では、規制改革により、良質な生薬の安定的な生産・販売体制が構築されるなど、6次産業化が進み、漢方が県経済を支える新たな産業として発展する。